◆台風等による警報・特別警報等発令時の対応

① 午前６時～午前８時１０分の間に「暴風警報」、「レベル４大雨危険警報」以上の警報が発令されている場合は、午前 10 時まで自宅待機(土曜日の場合は休校とする)とし、午前 10 時の時点で警報が解除されない場合は、全日休校となります。この時点で警報が解除されている場合は、交通・天候に十分注意し、午後の授業に間に合うように登校してください。なお、対処に変更がある場合は、BLEND で連絡します。

② 休日に実施する部活動・補習・検定試験・模擬試験等については、午前６時～午前８時１０分の間に「暴風警報」、「レベル４大雨危険警報」以上の警報が発令されている場合、全ての活動を中止します。なお、警報の発令が予想される場合は、生徒の安全性を第一に考え、前日までに適切な判断をし、生徒へ連絡をします。

情　報		授業	登校前発令	登校後発令
警報	暴風警報	授業中止 または、 午後授業有り	①**午前６時～午前８時１０分**の間に遠州南に発令されている場合は、午前１０時まで自宅で待機する。 （ただし、土曜日の場合は休校とし、休日に実施する部活動・補習・検定試験・模擬試験等については、全て中止する。） ②**午前１０時**の時点で遠州南の警報が解除されていない場合は全日休校とする。 ③午前１０時の時点で遠州南の警報が解除されている場合は、午後の授業に間に合うように登校する。ただし、今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 ※ ①～③全てにおいて、居住地域で警報が発令・解除されていない場合、もしくは安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか、状況を見て登校する。	①安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ・交通、道路情報の確認 ・自転車通学生の安全指導 ②安全に下校することが困難な生徒については、父母等と連絡を取り、適切な対処をする。
	レベル４大雨危険警報			
特別警報	暴風特別警報	授業中止 または、 午後授業有り	同　上	同　上
	レベル５大雨特別警報			

避難指示	居住地域に避難指示が発令されている場合は、自治体・父母等の指示に従って適切な避難をする。

※危険な大雨などの際に早期に避難してもらうため、新たな防災気象情報が令和８年 5 月 29 日から運用され、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の 4 種類の災害について、新設の「危険警報」を含む 5 段階の警戒レベルで示されています。居住地域によって状況が異なりますので、自治体や気象庁等から発表される防災情報に従って、その時点で最善の安全確保行動をとってください。